

施策の展開

基本構想の柱にあたります

I 人と自然が共生し安全で快適なまちをつくります

当町は、これまで道路網の整備など、生活基盤の整備に力を注いできました。今後も均衡ある発展のため、計画的に基盤整備を進めていきます。また、美しい景観形成に努めていきます。

近年、地震や集中豪雨などによる自然災害が多発しています。町民の生命や財産を守るため、消防・防災体制、防犯体制の一層の充実を図り、安全で安心して生活できるまちを目指します。

1. 生活基盤の整備

- ①土地利用計画の遵守
- ②国土地籍調査の推進
- ③道路網整備の推進
- ④公共交通・運輸の充実
- ⑤災害の未然防止
- ⑥景観形成の推進

2. 生活環境の整備

- ①住宅整備の確立
- ②上水道整備の推進
- ③汚水処理対策の推進
- ④環境の整備・衛生体制の確立
- ⑤公園・緑地の整備と保全
- ⑥雨水排水の対策と整備
- ⑦地球温暖化防止対策の推進

3. 生命財産の保全

- ①消防・防災体制の確立
- ②防犯体制の確立
- ③交通安全の促進

主な事業計画

○都市再生整備事業 (道路事業)

都市再生整備計画に基づき、12路線の道路改良と、公園整備、児童館の整備を行います。

II 町民誰もが希望と安心の持てるまちをつくります

少子超高齢社会の到来、障がい者を取り巻く厳しい環境、母子・父子家庭の増加などに対応して、社会福祉事業を推進していきます。また、少子化対策として、結婚・妊娠・出産・子育て・教育・仕事の各段階に応じた対策を推進します。

町民が病気を予防して健康を維持できるよう、総合的な健康づくり対策を推進していきます。

1. 社会福祉の推進

- ①高齢者福祉の充実
- ②障がい者(児)福祉の充実
- ③ひとり親家庭福祉の充実
- ④児童福祉の充実
- ⑤低所得者福祉の推進
- ⑥福祉医療費給付の充実
- ⑦福祉ボランティア活動の推進
- ⑧男女共同参画の推進
- ⑨虐待等の防止
- ⑩少子化対策の推進

2. 保健予防対策の推進

- ①生活習慣病予防と健康増進対策の推進
- ②感染症予防対策の推進
- ③母子保健の充実
- ④精神保健の充実

3. 国民健康保険会計・後期高齢者医療会計・介護保険会計の健全運営、国民年金の推進

- ①国民健康保険会計の健全運営
- ②後期高齢者医療会計の健全運営
- ③介護保険会計の健全運営
- ④国民年金の推進

主な事業計画

○保健予防対策事業

若い世代からの健康診査受診を推進し、生活改善に関する相談および健康指導を行います。

Ⅲ 次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくりま

充実した教育・文化は、住民の生活や郷土を豊かにします。特に次代を担う子どもたちの教育は、その根幹をなすものです。社会環境や価値観の多様化の中で、生きる力を備えた人間力豊かな子どもを育成する必要があります。このため、家庭、地域との連携を図りながら学校づくりを推進していきます。

また、いきいきとした生活を楽しむ生涯学習の充実を図っていきます。

1. 地域や子どもたちの実態に応じた活力ある学校づくりの推進

- ① 幼児教育の振興
- ② 義務教育の振興

2. いきいきとした生活を楽しむための充実した生涯学習の推進

3. スポーツへの主体的な取り組みの推進

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ施設の整備

4. 人権が尊重される明るいまちづくりの推進

5. 文化・芸術の織りなす地域づくりの推進

6. 次代・郷土を担う人材育成

主な事業計画

- **コミュニティスクール事業**
学校教育と家庭教育と社会教育が一体となり、ふるさとに誇りを持てる子どもを育成します。

Ⅳ 個性あふれ競争力ある産業振興のまちをつくりま

自立した御代田町を安定的に発展させていくためには、産業の振興による地域経済の振興が不可欠です。あらゆる地域資源を的確に把握して、地域経営の戦略性の上に、地域ブランドを育成することが必要です。

このため、今後も農業・商業・工業・観光の4本柱を基軸に、当町の個性や特徴を活かした経済立町を目指します。

1. 競争力ある農業の振興

- ① 農業経営基盤の強化
- ② 農業生産の振興
- ③ 農業の担い手の育成
- ④ 交流とふれあいの郷づくり
- ⑤ 優良農用地の保全・管理
- ⑥ 農業環境・農村の整備

2. 森林資源の保全と活用

3. 魅力ある商業の振興

4. 企業の育成と誘致の推進

5. 個性ある観光の振興

主な事業計画

- **創業支援事業**
創業セミナー等により、仕事の創出・雇用の拡大を図ります。

Ⅴ 町民自治と効率的な行政運営のまちをつくりま

平成12年に地方分権一括法が施行され、地方分権の行政システムに移行が図られたことにより、地方は自分たちのことは自分たちで決めて、その決めたことに対して責任を負っていかねばならなくなりました。

思い切った発想の転換と、経営的視点を導入した行・財政運営を行い、町政の体質改善を図り、「自助」「共助」「公助」によるまちづくりを実現しなければなりません。

1. 時代に対応する行政の確立

- ① 事務事業の見直し
- ② 組織・機構の見直し
- ③ 定員管理及び給与の適正化
- ④ 職員の育成
- ⑤ 計画行政の推進

2. 健全財政運営の確立

3. 住民自治の推進

4. 広報・広聴活動の推進

5. 高度情報化社会への対応

6. 広域行政・共同事業の推進

主な事業計画

- **行政改革大綱策定事業**
町の自立のため、事務事業を「負担公平の原則」「健全財政運営の原則」「受益者負担の原則」「費用対効果適正の原則」により行うための大綱を策定します。